

第八章 天津のなかの日本社会

天津という地名を耳にしたとき、日本人の多くは中国の一都市ではなく、「天津甘栗」を頭に浮かべるのではなからうか。甘栗と天津の組み合わせ……。中国には「糖炒栗子（焼き甘栗）」はあっても、「天津甘栗」の名称はない。

華北地方は、栗の生産地である。河北省・山東省を主産地とする板栗は、なかでも糖分を多く含み、料理や菓子の材料として用いられる。この栗は、天津に一度集められてから輸移出されたので、海外では「天津板栗」の名で知られる。日本では、甘栗の原料として板栗を輸入しはじめた一九二〇年代以降に、「天津甘栗」と呼ばれるようになった。ともあれ、「天津」は、栗の集散地・輸出港を意味することはなのである。²

天津には、一八九八年から一九四三年まで（事実上は一九四五年の日本敗戦まで）、日本租界が置かれ、中国にある日本の専管租界として最大規模を誇った。イギリスやフランスなどヨーロッパ諸国の租界やロシア租界の存在した天津は、日本に一番近い「西洋」であり、戦前の日本人にとって、もともと簡単に「外国」を経験できる小国際社会だった。つまり、天津は、日本と中国（アジア）の接触の場であるとともに、「西洋」との接触の場でもあったといえよう。天津が、小国際社会である限り、そこには友好関係が生まれ、ときには摩擦や対立が生じて国際紛争の舞台となった。

一 日本租界の成立

日中外交交渉の拠点、天津

天津は、明治維新をなしたとげた日本にとって、中国との外交交渉の場として登場する。一八七〇年、日本は外務権大丞柳原前光を天津に派遣して、清国と交渉を開始し、

1 日本ではあまりなじみがないが、河北産の「鴨梨（アヒルの卵にかたち似ている梨）」も輸出港の名を冠して「天津鴨梨」と呼ばれる。

2 一九二八年九月、天津の主要輸出入品である綿糸布や綿花の同業組合にまじって、天津生果輸出組合が設立された。天津居留民団（一九三〇）参照。たとえば、一九四一年度の天津への栗の集荷は約四万包（一包＝二〇〇斤）だったが、天津近辺で消費される量は三〜四パーセントにすぎず、残りはすべて輸移出にあてられた。北京経済研究所天津支局編（一九四二）参照。

翌七一年に日清修交条規を締結した。この条約は、日本が外国と結んだはじめての対等条約だった。当時、天津には、直隸總督李鴻章が常駐して対外交渉にあたっていた。同条約の締結以後も、明治初期の日中関係は基本的に天津で処理された。たとえば、一八七四年の台湾出兵に関して外務卿副島種臣や全権弁理大臣大久保利通が天津に赴いたり、翌年に朝鮮問題解決のため全権大使伊藤博文が天津で交渉に臨んだ。

一八七一年の日清修好条規によって、日本は清国の開港場に領事館を開設する権利を得た。そこで、一八七三年、上海に最初の領事が置かれ、七五年には天津に池田寛治（在位一八七五―一八八〇）が副領事として派遣された。天津の領事館といっても、当初はイギリス租界にあるアメリカ人女性の住宅の一部を借りて事務所を開いたにすぎず、当時の日本の地位を象徴するとはいえず、ほそほそとしたスタートだった。二年後には、紫竹林に領事館を新設して、やっと一戸建てを構えるが、館員は池田のほか、書記生が二名駐在しただけだった。ともかくも、日本は、天津に華北進出の拠点を構えた。

一八七五年、横浜―上海間には定期航路が開かれるが、天津へは日本郵船の前身である共同運輸会社が不定期便を走らせただけで、上海にくらべると、天津への道のりは、はるかに遠かった。とくに、例年一月下旬になると、天津の玄関港である大沽が結氷し、芝罘から陸路馬車で北上しなければならず、約半月の日数を必要とした。一八八三年、のちに初の平民宰相となる原敬（一八五六―一九二二）が、領事として天津に赴いたときは、東京を二月五日に出発し、天津に到着したのは翌年の一月一日だった。当時は清仏戦争の最中であり、途中、西洋人とかんちがいされて群衆に取り囲まれる場面もみられたが、原はこの天津への行程を「近年の一奇遊」とその日記に記している。

郵便物も、東京―天津間は速くて半月、遅くて一か月以上もかかり、通信に関して

3 原敬、言論界から外務省に入った変わり

種で、一八八四年、第三代領事として天津に赴任した。原の天津在勤は約一年半にすぎなかったが、つねに李鴻章と接触し、八四年一月にソウルで日清両軍が衝突すると、清国からの派兵について情報を収集した。外務次官、朝鮮國公使を務めたのち、外務省を退き、大阪毎日新聞社長をへて政界に入った。通信大臣、内務大臣を歴任し、一九一八年に平民宰相として初の政党内閣を組織した。

も、天津は遠かった。天津への定期便が実現するのは、日本郵船が長崎―天津航路を開設した一八八六年を待たねばならなかった。

一八九四年、日本にとって、はじめての近代戦となった日清戦争が勃発した。開戦時、天津のイギリス租界やフランス租界には、領事館員や陸海軍駐在武官をはじめ、三井物産、武蔵洋行、松昌洋行などの商社員やその家族四八人が住んでいた。戦闘で日本海軍が撃沈した清国軍の軍艦高陞号の乗組員がほとんど天津人だったために、天津では日本人居留民への敵愾心が高まった。そこで、居留民は一度領事館に避難してから、少人数を残して天津を引き揚げることになった。ところが、翌年、日本の勝利で戦争が終結すると、天津には大きな変化が訪れた。日本租界の誕生である。

日本租界の成立

一八九六年七月、北京で日清通商航海条約が締結され、日本人は清国国内で商工業活動に従事し、諸開港地を移動できる権利を獲得した。そして、一〇月には、議定書を結び、日本は上海、天津、漢口などに、専管居留地^{II}租界を設置する権利を得た。日本は、上海には専管居留地を開設しなかったが、天津や漢口にはそれを設け、一八九八年八月には、天津の専管居留地（一〇〇万平方メートル）と予備居留地の範囲を決定した。ここに日本は待望の列強の仲間入りを果たし、清国に対して不平等条約を押しつける側に回った。

しかし、天津に租界を獲得したとはいえ、日本人の活動が急速に活発になったわけではなかった。というのは、日本が獲得した土地はほとんどが沼沢地で、二年もの間、ひとりの日本人居住者もいなかったからだ。租界建設は、まず埋め立てからはじめなければならず、開発には多くの困難がつきまとい続けた。

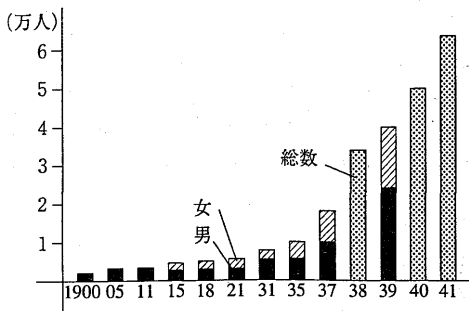
旭街の風景（当時のポストカード）



日本租界の建設は、まず海河に近い土地からはじめられ、日本政府は、のちに榮街となる北側を第一期経営地として埋め立て、道路整備をおこなった。家屋建築は、安田財閥系の東京建物会社に委ねられ、一九〇八年に完成して、この地区が日本租界の政治・経済の中心地となつてゆく。榮街からのちの春日街までを第二期経営地として、日本政府が一部分を埋め立てたが、大部分は個人の開発に任された。借地料を一定期間免除する替わりに、土地の埋め立てと家屋建築を借地人に任せたのである。その他の地区も個人の経営に任されたが、のちの明石街の西南に位置する土壁までは、居留民中の有力者が埋立組合を組織して、一九一五年から埋め立てを開始した。一九一七年以降は、組合の発展した天津土地建物公司（二〇年に天津土地建物株式会社と改称）が、事業を引き継いだ。また、一九〇三年には、日本は、フランスから割譲された予備居留地を拡張居留地として獲得したが、これで日本租界は一二四万平方メートルとなった。福島街以西のこの地区は、中国人によつて開発が進められ、のちに日本租界でももつともぎやかなまちとなる。

日本人の流入と日本社会の形成

日清戦争の開戦時、天津在留日本人は四八人にすぎなかったが、同時期の上海にはすでに千人前後の居留民がいた。しかし、天津の居留民人口が千人を超えるのに、その時間はいかからなかった。義和団事件の勃発である。義和団事件後の一九〇一年、天津には、千四百名の日本軍が駐屯しはじめる。この清国駐屯軍を以て、多くの日本人が天津に流れこみ、居留民人口は急増した。以後、図一にみられるように、戦乱の勃発による一時的な減少はあるものの、日露戦争後、辛亥革命期、第一次大戦後、二〇年代後半と数を増やしていった。また、中国情勢によつてかなりの増減があつたが、これらの



図一 天津日本人口の推移

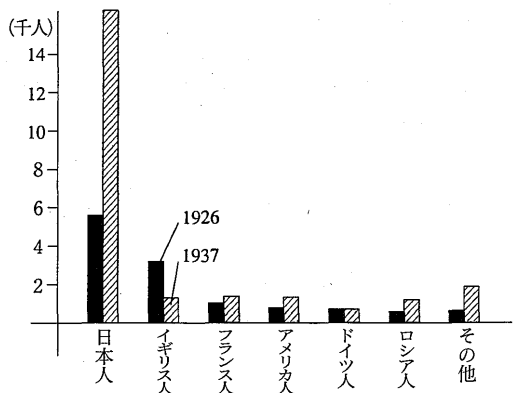
数字のほかに、第一次世界大戦後から満州事変の勃発までの間、平均して八八〇人の駐屯軍が駐留した。以上の数字を、「満州」を除く他地域の在留日本人人口と比較すると、天津は上海、青島につぐ数字を示した。

右の数字から、天津の居留民人口は、戦争のたびごとに増加したといえる。つまり、天津は、日露戦争では「満州」への、そして第一次大戦では山東地方への日本人の流入の拠点として拡大したのである。もちろん、このなかには、戦争に乗じて一攫千金を得ようとする企業家や、ほとんど資本をもたない一旗組が含まれていた。とくに、天津には、後述するようなアヘン・麻薬の密売人が多く流れこんだ。

日本は、イギリス、フランス、ドイツに遅れて、天津に租界を獲得した。他の国々の居留民人口とくらべると、一九二六年と一九三七年の人口は図2のようになる。図から明らかのように、日本はつねに最大の居留民を擁した。また、一九二〇年代後半の日本租界人口は、中国人が約八割五分を占め、日本人は一割五分だった。日本租界とはいえ、実際には土地や家屋を中国人がにぎり、この中国人なしに租界の経営は考えられなかった。

次に、これらの日本人がどのような職業についていたかをみよう。租界開設前、天津には、十名前後の雑貨小売商や商社員が駐在したにすぎなかったが、開設以後は、その建設にあたる土木建築請負業者が流入した。さらに、清国駐屯軍の設置により、駐屯軍日あての御用商人や飲食業、とくに置屋業などの夜の職業が進出し、女性の就業者が増加した。天津は貿易港のため、貿易業に従事する日本人が最初から多かったと考えられがちである。ところが、義和団事件ごろまで、対日直接貿易の約六割を中国人商人がにぎり、日本人商人の活動は、日本人相手の雑貨商など零細な小売商に限られていた。

図2 天津在留外国人人口の比較



4 伊集院彦吉、義和団事件後の一九〇一年から天津に勤務し、翌年に天津総領事となる。日本租界の初期経営にあたり、拡張居留地の獲得交渉、東京建物会社への土地払い下げを断行した。伊集院は、直隸総督袁世凱と親しく、その関係が天津在留日本人商人に多くの便宜を与えることになった。一九〇六年総領事離任に際しては、居留民が伊集院記念館を建設して、その離任を惜しむほどだった。

貿易業は、一九一一年に綿花の対日輸出が本格化してからさかんになってゆく。たとえば、一九二九年二月末現在の営業種目をあげると、貿易商が二二二軒ともつとも多く（全体の約四分の一）、ついで料理店・飲食店四五軒、土木建築請負業三八軒、薬種商三三軒となっている。もつとも、これらの数字にはあらわれない不正業——多くはアヘンや麻薬の密売業——があるので、数字をそのままに受けとるのは難しい。

また、日本租界に居住した中国人の同時期の職業についても触れておくと、総戸数三一四四のうち、無職・勤人および貸家業が一九五〇軒と全体の六割を占め、ついで妓館・貸座敷二三七軒、食料雑貨商二二二軒、洋服成衣舗九四軒の順だった。居留民相手の商売が多かったことがわかる。

二 居留民団体と商業会議所

天津総領事館と領事館警察

一九〇二年一月、日本は天津領事館を総領事館に昇格させた。第一代総領事には、伊集院彦吉が就任した。歴代の天津領事・総領事もしくは総領事代理には、原敬(首相)、松平恒雄(宮内大臣、戦後参院議長)、亀井貫一郎(衆院議員)、船津辰一郎(在華日本紡績同業会総務理事)、吉田茂(戦後首相)、有田八郎(外相、戦後衆院議員)、田尻愛義(戦後外務次官)、川越茂(中国大使)、堀内干城(中国公使)がおり、のちに政治家や経済人として活躍した人物が名前を連ねている。(総)領事館は、日本租界設置後も、イギリス租界にあった。しかし、居留民から、総領事館を日本租界内へ移すよう請願が出され、一九〇九年になってやっと日本租界の栄街へ移転し、一五年には宮島街・花園街角の新

た。その後、辛亥革命期の清国公使、第一次世界大戦後のパリ講和会議全権委員、外務省情報部の初代部長を務め、一九二三年には山本権兵衛内閣の外相に就任した。尚友俱樂部他編(一九九六)参照。

5 吉田茂。吉田は、奉天勤務から外交官としてスタートした。その後、イギリス、イタリア駐在をへて、安東、濟南領事に就任、そして再びイギリス駐在を経験し、一九二三年に天津総領事となる。吉田は、打ちつづく軍閥間の抗争、そして台頭しはじめた中国の民族主義に直面して、日本の中国に対する「消極政策」を改め、「積極政策」をとって、排日運動には強い態度をとるべきだと考えるようになった。その考えは、一九二五年に天津を去って奉天総領事になったあと、二八年の東方会議で表明された。吉田は、外交官時代の思い出について語るところが少ないが、天津、奉天勤務中には、多くの報告書・記録を残しており、現在、外務省記録として閲覧できる。一般に親英米派として評価される吉田だが、その外交官歴や記録からは「中国専門家」としての一面を窺わせる。その後、田中内閣の外務次官、イタリア大使、イギリス大使を歴任して、一九三九年に退官。戦後、東久邇、幣原内閣の外相となり、一九四六年に自由党総裁として組閣。以後、片山、芦田内閣を挟み、五次にわたって首相を務めた。

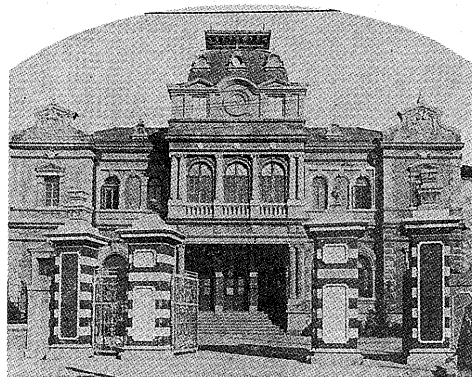
しい建物に移った。

総領事館のおもな任務は、居留民の経済活動の保護監督や中国経済に関する調査、治外法権による領事裁判権の行使にあつたが、外務省警察Ⅱ領事館警察の指揮も重要な任務のひとつだった。日清戦争後の一八九六年に警部が一名駐在するが、当時は居留民も少なく、けつきよく一年で帰国してしまつた。その後、義和団事件まで警察官はひとりも置かれなかつたが、居留民の増加とともにその必要性が高まり、一九二八年には七五名にまで増えた。また、一九〇三年以降は、船や車の取り締まりのために中国人巡捕も置かれた。

警察署長のもと、おもに三つの警察が活躍した。司法警察は、租界内の刑事事件を処理し、保安警察は風俗・衛生・交通の取り締まりと消防活動にあつた。そして、高等警察は政治活動、とくに二〇年代以降増加した中国人の抗日運動や朝鮮人の独立運動および共産主義運動の情報収集や取り締まりにあつた。日本租界の外に一步逃げられてしまえば、警察が関与できない租界独特の難しさがあつた。後述するように、日本租界の場合、警察官が不正業者や犯罪者から賄賂を受けとる例が多くみられ、警察そのものに多くの問題が存在していた。

天津居留民団と租界行政

一九〇二年九月、義和団事件後の日本人人口の急増に対処すべく、日本租界の行政組織として、大日本租界局が吾妻街に設立された。租界局といっても、当時は、総領事によって選任された四名の行政委員が、土木・衛生に関する審議と処理にあたるだけだった。その四名とは、横浜正金銀行、三井物産、松昌洋行、日本郵船の各支店長や主任だった。



天津の大日本租界局

その後、一九〇七年九月には、上海、漢口、牛莊、安東と同時に、天津に居留民団が設置された。居留民団は、総領事の監督のもとに「自治」を認められ、日本租界の一般行政を担った。民団事務所は、翌年に旭街に開設され、一四年に福島街に移転する。居留民団の活動は、具体的には、土地、家屋、営業、取得、雑種の五課金を基本的な財源に、おもに上下水道・電気・衛生の管理、土地経営、学校経営をおこなった。居留民団は、日本租界とその周辺二里以内に住む「帝国臣民」を構成員としたので、中国街や他国の租界に居住していても居留民団の一員とみなされた。

実際の租界運営にあたったのは、議決機関である居留民団と執行機関である行政委員会だった。居留民団は、一九二四年以前は、一定以上の民団課金を納付する者すべてに議員の資格を与えたので、日本租界に住む中国人もその資格をもち、富裕層は議員として居留民団に参加した。一九一四年には中国人議員の数が日本人議員よりも多くなったため、一七年にその数が日本人議員を上回らないよう法律が改正された。一九二五年以後は選挙制度を導入して、六〇名の議員を選出するようになった。選挙権資格は、税金である居留民団課金を六か月以上負担した成年および法人に与えられた。被選挙権資格は、選挙権がある二五歳以上の男子がもち、任期は二年とされた。

居留民団議員は、居留民団課金の納付額によって、一級、二級に分けられた。たとえば、一九二八年の議員には、三井物産、三菱商事、横浜正金銀行、朝鮮銀行、日本綿花、東京建物、大阪商船、天津銀行、中華匯業銀行、天津日報社、京津日日新聞社、天津興信所、大福公司など、日本に本拠を置く大企業の天津支店関係者や、天津を地盤とする企業経営者などが選ばれている。議員の勢力分布は、比較的古くから天津で活動している地元営業者が八割を占め、医者や弁護士らとともに大企業関係者を大きく上回った。

6 このほか、居留民団の貴重な財源となつたのは、日本租界内に居住する中国人に課した二種の居住税である工巡費、遊興税の特別課金、手数料などである。

7 一九三四年、居留民団法施行規則改正により、議員数は三〇名に減らされ、三六年には三二名に変更された。日中戦争開始後は、人口の増加にともない、議員も四〇、五〇名と増やされるが、一九四〇年には選挙によらない官選制度が導入され、級別のない二五名とされた。

8 民団課金の納付額の平均額より多く納付する者が一級議員三〇名を選出し、それ以下の者が二級議員三〇名を選出した。多額納税者にとって有利な仕組みになっていた。

また、天津の職業構成を反映して、貿易商人、土木建築請負業者、葉種商人が目立つ。議員たちは、天津の地元営業者間で、清交會、正和會、公正會、中立派の派閥に分かれ、大企業関係者は會社派を形成した。なかでも、清交會と正和會は、それぞれ赤派、青派と呼ばれて、激しい政争を展開した。選挙戦では、日本国内さながらの熱戦がくりひろげられた。

選挙制度が導入されても、日本人議員数を超えない範囲で外国人議員の存在が認められたので、一九二八年の選挙には、孫潤宇が一級議員に当選した。孫は、法政大学留学の経験があり、北京政府の國務院法制局長や秘書長を務めたのち、天津で弁護士を開業していた。その後、孫は天津市政府の秘書長となり、日中戦争勃発後は対日協力者として、天津治安維持会の委員となる。

執行機関の行政委員会は、毎年、居留民会の議員から一〇名を選出して、組織された。一九二八年の委員は、地元営業者が七人、會社派が三人で、委員長には晋信洋行の上野寿が就任した。天津の行政委員会は、大企業のエリート層が委員を牛耳った上海のそれとは様相を異にしていた。行政委員会は、一九三四年に參事會制へ（參事會員七人）、三六年には居留民團長制へと改編される。居留民團長制への移行は、上海居留民團の制度をまねたもので、合議制を廃し、民團長一人に権力が集中するようになったものだった。任期は四年で、參事會は居留民会の副決議機関および民團長の諮問機関となった。

日本人の經濟活動

すでにみたように、天津における日本人の經濟活動は、少数の雜貨商や葉種商のほそぼそとした営業からはじまった。武斎洋行の基礎を築いた武内才吉は、一八八六年、神戸から日本郵船の敦賀丸に乗船して天津に上陸し、金物製品、瀬戸物、扇子などの雜貨

を販売して成功をおさめ、のちに貿易業にまで手を広げた。この武内のあとを追うように、義和団事件以後、天津に多くの日本人が流入して、経済活動は活発になってゆく。

一九〇二年に、日本人商人は商工業の研究および相互利益の増進を目的とする天津商談会を結成した。これは、一九〇九年に発展解消して、天津日本人商業会議所となる。

天津日本人商業会議所は、創立時に七六人の会員でスタートしたが、一九二〇年代後半には、二百五十人前後にまで拡大する。役員として、会頭、副会頭、評議員が置かれ、

一九二六年以降は、会費納入額の等級別選挙で評議員を選出した。評議員は、つねに日本に本拠をもつ企業が主導権をにぎり、天津に地盤をもつ企業は劣勢に置かれた。居留民会の構成とくらべると、こちらは大企業の勢力が強い。役員の種類をみると、貿易

業、綿花・綿布業、運輸・通信業、製造業、金融業、土木建築請負業があり、居留民会議員と同じく、貿易業者が多かった。

それでは、次に天津の貿易業の内容についてみよう。天津でおこなわれた対外貿易の主要相手国は、日本、アメリカ合衆国、イギリス、ドイツ、フランスだった。列強の競争に遅れて参入した日本は、日露戦争後に大幅に貿易額を伸ばし、以後アメリカとその

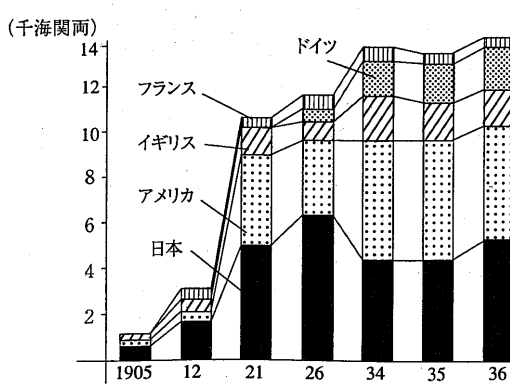
額を競った。天津の対外貿易額の推移は、図3のようになる。日本は、一九一〇年代、とくに第一次世界大戦中に額を増大させ、以後アメリカを上回る。二〇年代には、ほぼ

日米二か国が対外貿易全体の六〇〜七〇パーセントを占め、日本がつねに四〇パーセント前後を保つようになった。

日本からの主要輸入品は、麦粉、精糖、米、綿織糸、綿布、印刷用紙などで、日本の輸出品は、綿花、鶏卵、綿羊毛、麩骨・骨粉、馬皮、じゅうたん、モルモット皮などだった。なかでも、綿花は、辛亥革命後に輸出品の中心となり、一九一二年から一七

9 たとえば、一九二九年五月二日の第二回定期総会での評議員選挙結果をあげる『天津商業会議所時報』第五三八号、一九二九年六月五日)。「二級」横浜正金銀行、三井物産、朝鮮銀行、大阪商船、近海郵船、東京建物、三菱商事、「二級」日本棉花、東洋棉花、三昌洋行、金山洋行、大連汽船、伊藤忠商事、大福公司、武斎洋行、「三級」中日公司、清喜洋行、増幸洋行、中華燒酎、長瀬広濟堂、中国土産公司、裕興公司、増田洋行。

図3 天津の対外貿易額



年にかけて、その量を二倍に増大させた。一九二六年の綿花輸出額は、日本向けが約九割を占めた。辛亥革命期に、日本人は、対日貿易の主導権を中国人から奪い、三井物産、三菱商事、三昌洋行、日本棉花などが代表的な綿花輸出商となった。

以上のように、貿易業を中心とする天津の日本人社会は、第一次世界大戦ごろまでに形成されたといえる。そして、その上層には、日本に本拠を置く大企業の支店長や天津に本拠地を置く比較的大きな貿易商、運輸・通信業者、金融業者、医者、弁護士などが位置し、その下には中流の地元商人が、さらにその下には零細な雑貨商や料理屋、そして芸妓や娼婦がいた。しかし、天津の日本人社会には、数字では窺い知ることのできないもうひとつの顔があった。アヘン・麻薬問題である。

三 もうひとつの顔——アヘン・麻薬問題

日本人の麻薬取り引き

ものごとと裏表があるように、天津の日本人社会にも、二つの顔が存在した。貿易業や満州事変以後発展する在華紡に代表される日本人の活動を日本人社会の表の顔だとすれば、アヘンや麻薬の取り引きに従事した日本人の活動が裏の顔だった。以下に、この問題を少しくわしく追ってみよう。

関東庁事務官藤原鉄太郎の調査によると、天津の一九二〇年代初頭の風景は、次のようだったという。天津の日本租界やフランス租界には、アヘン販売の店や煙館（アヘン吸飲所）が多くみられ、日本租界には煙館が七十軒、煙土を販売する店が百軒あった。モルヒネなどの麻薬取り引きに関しては、天津に在住する日本人五千人のうち、七割が

その取り引きに関係をもち、薬種商をはじめ、料理屋、雑貨屋と、アヘン・麻薬類を取り扱わないものがまれだった。天津における「日本人の繁栄はモルヒネ取り引きの結果」とさえいわれ、中国にある日本の専管居留地のなかでも、天津は麻薬類の取り引きがもつともさかんだった。天津総領事館としても、中国側が海関でアヘン・麻薬類を摘発するような場合のみ業者を検挙し、それ以外は野放しにした。これは、もし「徹底的に取り締まれば天津に人なきにいたるべし」という状態だったからである。

この藤原の調査が事実であるとすれば、薬種商、料理屋、雑貨商だけでなく、表看板に貿易業をかけたが、裏ではアヘン・麻薬類を取り扱っていた商人の存在が考えられる。

一九一七年から松平恒雄総領事のもとで領事官補を務めた石射猪太郎も、その著書『外交官の一生』のなかで、天津の麻薬密売状況について触れている。石射は、領事裁判をおもな任務としたが、着任後まもなく扱ったのが朝鮮人のモルヒネ密輸事件だった。石射は、検事役の警察署長から被告人を厳刑に処すべきであると求刑され、「被告人を懲役六か月に処す」と宣告した。

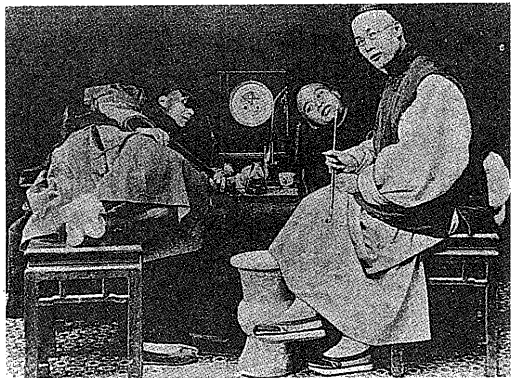
すると境田署長が官補殿ちよつとといつて、法廷外の廊下に私を引張り出して、

「六か月は長すぎる」というのだ。

「でも君は、厳刑に処せといつたではないか」。

「そうは申ししたが、あんな奴に、六か月も食い潰されては、署の財政がたまりません、予算が足りないのですから。(中略)どうか二か月にお願います」と、検事の方から値切るのである。ええままよ、

「ただ今の六か月は取り消し、改めて被告人を二か月の懲役に処す」とやった。



アヘン吸飲の様子

この石射の最初の宣告が市中で話題になり、「今度来た官補は恐ろしい奴だ」と噂されたというから、天津で麻薬取り引きが官民にとって日常茶飯事だったことがわかる。

天津総領事館の麻薬「取り締まり」

しかし、一九二八年に蔣介石が南京国民政府を成立させ、統一国家建設への道を歩みはじめると、日本はこれらの麻薬取り引きを野放しにしておくわけにいかなくなった。そこで、南京政府成立直前の一〇月に、外務省は「支那ニ於ケル阿片及麻酔剤取締令」を發布して、天津総領事館もこの取締令を実行した。一九二九年には一三八件、三五七人、翌三〇年には一二四件、三一六人の違反者を処分している。¹⁰ところが、一九二〇年代後半の日本国内の金融恐慌、そして世界恐慌の天津への波及は、取締令の実行を困難にってしまった。

天津在留日本人のアヘン・麻薬取り引き業者には、大別して卸売業、小売業、麻薬吸飲所の経営者の三種類があった。一九二九年一〇月、領事館警察は、それらの一斉検挙をおこなうと、そののちは取り締まりの対象を富裕な卸売業者のみにしぼり、不況のため生活困難となった小売業者に対しては「稍々寛大なる処置」をとるようにした。つまり、取締令を早くも骨抜きにした。そして、この寛大政策は、天津に多くの朝鮮人を呼び寄せる結果を招き、天津の状況をさらに複雑にした。

一九二〇年代後半の世界的な経済不況は、当然のことながら、日本の植民地朝鮮もその圏外に置かなかつた。とくに、朝鮮農民の中下層は大きな打撃を受け、失業から生活難に陥って、中国へ渡る者が増加した。天津在留朝鮮人の数は、一九二九年から三〇年にかけてほぼ倍増して六三九人、在留日本人の約一割にも達した。資本をもたないこれらの朝鮮人は、その一部が官吏や店員になったほか、学生を除けば約九割がアヘン・麻

10 「昭和五年在天津総領事館警察事務状況」
〔外務省警察史（支那之部）外務省記録五―九。〕

葉取り引きに従事した。そして、これら朝鮮人と日本人が日本租界内に開設した麻葉類の吸飲所は、百二十余軒を数えた。また、みずからがモルヒネ中毒になった朝鮮人も、朝鮮人全体の約二割いた。領事館警察は、毎月三、四人を朝鮮や日本に送還したが、まさに焼け石に水だった。

居留民団と麻葉問題

居留民団は、天津在留日本人の経済的窮乏に対処すべく、一九二八年一月に、日本政府に対して、実業復興資金の低利貸し出しを要求した。居留民団の不動産を担保に、日本政府から低利融資を得て居留民を救済しようと考えたのである。しかし、この要求は日本政府の拒否に遭い、居留民団は民間の金融会社から三〇万円を借り入れて事態を解決しようとした。岡本武三総領事は、この実業復興資金の居留民への貸付に際して、金額が少額であっても、これを契機に不正業から手を引き、正業につくように居留民に求めた。しかし、居留民にとって、三〇万円でかれらの経済活動を健全化するの、きわめて困難だった。

一九三一年の満州事変勃発後、日本租界内に居住していた多くの中国人は、ほかの地域に移転し、その結果、かれらからの税収が減少して居留民団の財政は悪化した。そこで、居留民団は財源を捻出するため、一九三四年四月、日本租界内にある中国人経営の特殊旅館（その実態は煙館で、日本人が経営に参加していた）一五軒に対して、旅館内でのアヘン吸煙を黙認する替わりに、居住税を徴収する「煙館制度」を適用した。居留民団は、この煙館制度によって、年間六、七万ドルの税収を得ることが可能となり、租界の警備費に使用した¹¹。

居留民団が、中国人経営者とはいえ、アヘン業者から財政収入を得ていた事実は、居

11 「天津租界内煙館制度廃止ニ関スル件」

〔外務省警察史（支那之部）〕外務省記録五一
二。

留民団を監督する立場にあつた総領事館、そしてさらにはその背後にある日本国家がアヘン・麻薬取り引きを公認していると中国側から受けとられてもしかたなかつた。煙館制度は、当然ながら深刻な問題をはらみ、煙館と青幫、警察官、不良日本人との間に、多くの弊害を生みだした。けつきよく、日中戦争勃発後に大量の日本人が流れこんで居留民団の財政が安定する一九三八年になつて、煙館制度は廃止される。

天津の領事館警察は、堀内干城総領事の指揮のもと、一九三七年六月に天津と北平で麻薬密売人の一斉検挙をおこなつた。その結果、天津では日本人三人を含む計二十八人が、北平では日本人四人が逮捕された。ところが、この検挙によつて、かえつて警察内部に密売人の協力者がいる事実が発覚し、天津をはじめとする華北の領事館警察では元警部ら一二人が司法処分となり、じつに四十人以上の処分者を出す始末となつた。日本人を取り締まる立場にあつた警察官がこのありさまだつたから、天津在留日本人の間に網紀が保たれるはずもなく、事態は何ら改善されないうまま日中戦争に突入してしまつた。

四 戦争下の日本人社会

天津事件の勃発

第一次世界大戦による好景気は、天津の日本人社会に恩恵をもたらし、その基盤を固めたかみえたが、戦後には一転して不況の嵐がおそつた。天津の対日貿易は、一九二〇年に大幅に落ちこみ、とくに輸出は、日本国内の不況も影響して大打撃を被つた。そしてさらには、大戦期以降に、中国では民族ナショナリズムが高揚し、その波が天津に

も押し寄せた。一九一五年の二一か条要求問題、一九年の山東還付問題、二三年の旅大回収運動、二五年の五・三〇事件、二八年の済南事件は日本商品ポイコット運動を引きおこし、貿易商はもとより、中小の商工業者にまで打撃を与えた。また、軍閥間の抗争も、華北の政局を不安定にし、居留民の経済活動をさまたげた。

そのような状況にあつて、天津の日本人は、一九二八年から二九年にかけて、二つの請願運動を展開した。ひとつは、先に記した実業復興資金低利貸下運動である。そして、もうひとつは、中国の日本商品ポイコット運動や、治外法権の撤廃・租界回収への動きに対処するため、中国各地の居留民団と商工業団体を糾合して、日本政府に請願しようという居留民団と商業会議所の運動だった。しかし、前者は政府の拒否に遭い、後者は上海の居留民団と商工会議所の反対に遭つてつぶれてしまった。そして一九三〇年には、日本の金解禁実施後の不況が天津の日本人商工業者に波及して、居留民はかなりの窮乏に陥つた。

一九三一年に入ると、為替変動に安定の兆しがみえ、状況は好転に向かった。ところが、七月に長春方面で万宝山事件¹²が、九月に奉天(瀋陽)で柳条湖事件¹³が勃発すると、天津に再び日本商品ポイコットの動きがおこつた。柳条湖事件の発火点である奉天と天津は北寧線で結ばれており、一〇月に関東軍が錦州を爆撃すると、関内に避難民が押し寄せ、天津は緊張に包まれた。

一月八日夜、武装した中国人便衣隊約二千人が、支那駐屯軍の駐留する海光寺から華界に侵入して、河北省政府と天津市政府に攻撃をしかけた。中国側は、保安隊と警察を導入して暴動の鎮圧にあつたが、途中から保安隊と支那駐屯軍の間に銃撃戦が開始され、事件は拡大の様相を呈した。事件の仕掛人は関東軍の土肥原賢二大佐で、北平・

12 一九三二年五月、長春北方の万宝山付近に移住した朝鮮人農民二百余名と、現地中国人農民とが水路開設をめぐる衝突した事件。これに、日本と中国の官憲が干渉し、両国の外交問題に発展した。さらに、七月には朝鮮各地で中国人襲撃事件が頻発し、中国国内では排日世論がおこつて、日中両国の間で軍事的緊張が高まる。

13 一九三一年九月一八日、関東軍は奉天北郊の柳条湖で満鉄の線路を爆破させ、これを中国軍のしわざとして北大營の兵營・兵器廠、さらに市街を銃撃・砲撃し、中国人約七十名を死傷させた。満州事変(九・一八事変)といわれたこの事件がきっかけとなって、東北全域にまで戦火は拡大し、以後一五年間にわたる中国侵略がはじまる。

14 平服姿で一般市民に紛れて活動した兵士。普通は、中国人抗日ゲリラを指す。

天津地方に騒動をおこして、それを口実に関東軍が錦州へ出動し、また騒ぎのどさくさに紛れて清朝廢帝溥儀を日本租界から連れだすのが目的だった。溥儀は、一〇日に福島街の静園から抜けだし、船で營口へと向かった。以上が、第一次天津事件である。

天津の紛争は、中国当局と総領事館の奔走によって、解決するかにみえた。しかし、二六日には再び便衣隊が暴動をおこし、日中両陣営で銃撃戦が再開された。支那駐屯軍は、日本政府と関東軍に増援部隊の派遣を要請して強硬な態度を示したが、中国側が保安隊を撤退させて戦争への拡大を防いだため、事態は収束に向かった。これが第二次天津事件である。

義和団事件以来、戦火に巻き込まれることのなかった日本租界は、じつに三〇年ぶりに戦場と化した。居留民団は、天津事件の最中、居留民の保護に努める一方、食料品の確保や、土囊の作成などにあたった。天津では、租界の警備に関して、上海居留民団のように在郷軍人を召集する法規をもたなかったため、居留民団の一組織である義勇隊が警備についた。義勇隊は、一九二七年に設立され、二八年には国民革命軍の北伐に際して、はじめての出動をみた。義勇隊は、実際には在郷軍人が主力となり、六二一人の隊員を有していた。

天津事件に際して、香椎浩平支那駐屯軍司令官から出動命令が下ると、義勇隊は租界内の各部署についた。支那駐屯軍にとって、居留民からなる義勇隊は、天津の地理に明るく、また中国語に堪能な隊員もいるので、軍事行動の際には必要不可欠な存在だった。しかし、今回の事件の場合、多くの義勇隊員が召集の最中に、事件の真相、すなわち土肥原大佐が首謀者との事実を知ってしまった。そのため、隊員のなかには、任務を拒否する者があらわれ、軍の勝手な行動を、居留民大会を開いて糾弾しようとする動き

さえおこった。この動きに対し、支那駐屯軍は、二七日から、日本租界に戒嚴令をしいたため、居留民による駐屯軍への批判行動は現実に移されなかつた。日本租界開設以来初の戒嚴令は、租界の防護よりも、居留民の活動をおさえる役割として機能した。

天津事件の結果、居留民の九二〇人、すなわち天津在留日本人人口の約七分の一が日本や大連に引き揚げた。また、日本租界内の中国人居住者約一万二千人が日本租界を離れた。じつに日本租界内の半数近い中国人が他地域へ移転した。戦火による商店や貸家業の損失、対日貿易の激減、そして中国人居住者の移転による税収の減少は、居留民団の歳入を大きく逼迫させた。天津日本人社会は、疲弊の極みにあつた。

冀東密貿易

天津事件では、一部の居留民のなかに、日本軍の無定見さを非難する声があがつたほどだったが、一年たつても不況から抜けだせなかつた日本租界では、「この分ではドウもならぬ、結局平津一帯の地を満洲のようにして呉れたら、日本人は大変助かる」という声が眩かれるようになった(今関寿磨「最近の南北支那を語る(昭和七年十二月)」¹⁵)。一三三三年五月、塘沽停戦協定が成立すると、まるでその声に應ずるかのようになり、河北省東部(冀東)の非武装地帯を中心に、関東軍と支那駐屯軍による華北の「満州国」化が開始された。

一九三五年五月、天津の日本租界で、親日系の中国新聞『国権報』と『晨报』の社長二人が相ついで暗殺され、また非武装地帯から、東北義勇軍と称する軍隊が熱河省に進入した。支那駐屯軍の参謀長酒井隆大佐は、こうした事件を口実に、北平・天津からの国民党機関の撤退と責任者の罷免などを、軍事委員会北平分会主任の何応欽に求めた。何応欽は、しかたなくこの要求に応じた(いわゆる梅津・何応欽協定)。さらに、九月

15 今関寿磨(一九三六)所収。

には、支那駐屯軍司令官多田駿少将が華北の「明朗化」を声明して、一月にはこれを受けるかたちで、冀東防共自治委員会が非武装地帯に設立された（二月に冀東防共自治政府と改称）。

この冀東政権が成立すると、天津には、日本企業やその商品が殺到した。一九三五年一二月、満鉄の出資による興中公司が設立され、この天津支店を中心に、天津市の電気事業、長蘆塩の対日輸出、そして塘沽運輸公司の設立による運輸業が展開された。興中公司のほかには、在華紡の進出が目覚ましく、満州事変以前に日本人直接経営の紡績工場が一軒もなかった天津に、日本企業の進出が相ついだ。一九三二年には、東洋拓殖と伊藤忠商事合弁の天津紡績公司が、裕大紗廠を買収して天津紡績廠とし、三六年には、鐘紡が裕元紗廠と天津華新紗廠を買収して、それぞれ公大第六廠、公大第七廠とした。また、東洋紡は、唐山華新紗廠を合弁した。

日本企業が進出する一方で、同時期に華北では冀東密貿易がさかんにおこなわれ、天津は密貿易のひとつの拠点となった。当初、密輸業者だけがおこなっていた密輸に、三昌、泰信など天津在留日本人商人ものりだし、伊藤忠、増幸、そして三井、三菱までもがダミー商社を設立して密輸に従事した。日本租界福島街の奥田洋行には、武装密売人の指揮本部である天津貿易協会が置かれた。密輸品の輸送には、多くの場合、朝鮮人が使われ、天津貿易協会は、荷物の輸送に朝鮮人百五十人以上を動員して、列車への強行積荷をおこなった。

天津への密輸品は、砂糖、人絹糸布、紙巻タバコなどがおもで、天津からさらに内陸の都市へと運ばれた。天津における砂糖の年平均輸入量は、四〇〇五〇万俵だったが、一九三五年の一〇月から一二月にかけて、約一〇万俵の密輸があったとされる。また、

16 いわゆる多田声明。その内容は「国民党部および蔣介石政権の北支よりの除外には威力の行使もまたやむをえない」とし、駐屯軍の態度としては、「北支よりの反満抗日分子の徹底的一掃」「北支経済圏の独立」「北支五省の軍事的協力による赤化防止」のために「北支五省連合自治体結成への指導を要する」というもの（『東京朝日新聞』一九三五年九月二十五日）。「北支五省」とは河北・チャハル・山東・山西・綏遠省を指す。

17 冀東政権が国民政府の定める関税率の七分の一ないし四分の一の輸入税でおこなった貿易。冀東政権は一九三六年二月にこれを「特殊貿易」として公認した。

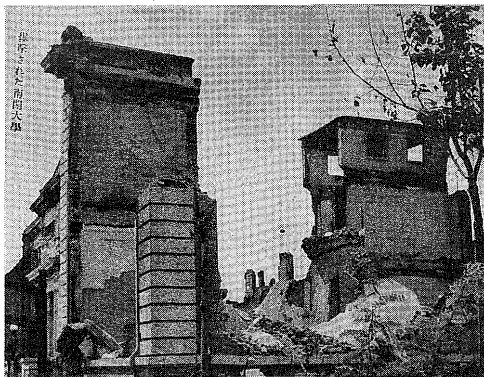
天津・秦皇島両海関の調査によれば、一九三五年八月から三六年一〇月にかけて、天津への密輸脱税総額は、三四六〇余万元に達したという。密輸によって、一部の中国人商工業者がうるおったとはいえ、一方で、多くの中国人商工業者が破壊的な打撃を被ったことはまちがいない。

天津の日本人口は、一九三四年に約七千七百人余りだったが、三六年には一万人を超え、三七年には一万六千にまでふくれあがった。日本企業、そして密輸業者の流入がいかにも多かつたかがわかる。以後、日本人口は、一九四一年まで、ほぼ一万人ずつ増加し、この増加は天津の日本人社会に大きな変化をもたらした。

日中戦争の勃発と「日本租界」の終焉

一九三七年七月七日、北平郊外の盧溝橋付近で、日中両軍が衝突した。天津の支那駐屯軍もすかさず行動を開始し、同月二七日には天津の各駅を占領、二八日には中国軍に対して総攻撃を開始した。天津にあった二九軍三八師副師長の李文田は、部隊を召集して、二九日に反撃に出たが、日本軍による電話局、警察総部、市政府、研究教育機関、そして各駅に対する空爆に遭い、天津からの撤退を余儀なくされた。大沽と小站で激しい抵抗をつづけていた一二旅も、大沽を撤退し、同日、天津は陥落した。市街には、死体が散乱し、推計では中国軍官兵の戦死者約二千人、難民は一〇万人以上に達したという。なかでも、抗日運動の拠点と目された南開大学に対する日本軍の攻撃は徹底を極め、建物の破壊にとどまらず、多くの貴重な図書が日本軍によって掠奪された。¹⁸

一九三七年七月半ば以降、天津の日本人居留民は、居留民団が中心となって、天津到着部隊の受け入れ、それらの宿営準備や食料の給与、そして前線部隊の慰問活動に従事した。また、義勇隊も出動して租界の警備にあたったが、今回は朝鮮人約百五十名から



18 このとき日本軍が掠奪した書籍は、一九四七年四月三〇日に神戸港で中国に返還された。返還された南開大学の書籍は、一万五六六冊。しかし、南開大学側によればこれが日本軍によってもち去られたすべてではないという。松本剛（一九九三）参照。

なる特別班も編成され、義勇隊の活動を補う役割を果たした。同じころ、居留民の一部は、日本から天津に到着した第二〇師団長のもとに押しかけて、「現駐屯軍司令官およびその幕僚等の態度はきわめて軟弱にして、われら居留民の信頼に値せず。よろしく貴師団において、二・二六事件の事件を、天津において実行せしめられんことを切望す」と強硬策を訴えた（香月清司「支那事变初期ニ於ケル北支情勢回想録」¹⁹）。天津事件に際して支那駐屯軍や土肥原大佐の勝手なふるまいに批判的な声をあげた居留民の姿は、ここにみられなかった。

一九三七年二月に天津特別市公署が成立すると、居留民団長の白井忠三は、特務機関から市公署の高級顧問に任命された。居留民団長は、日本人社会のまとめ役から、天津市全体の「後見人」へと変貌したのである。以後、天津は支那駐屯軍を改編した北支那方面軍の実質的な占領地となり、日本の敗戦まで戦時体制下に置かれることになった。とはいえ、天津にはまだ日本の支配のおよばないイギリス・フランス租界が厳然と存在し、日本にとって「邪魔もの」として立ちはだかった。

すでに第五章でみたように、イギリス、フランス両租界の封鎖は、一九三九年六月から一九四〇年六月まで実施された。両租界の封鎖は、日本とイギリスの軍事的な衝突ままでいたらなかったが、アジア太平洋戦争の前哨戦となり、天津はイギリスやフランスに対する日本の前線となったのである。

第二次世界大戦の勃発と対米関係の悪化によって、日本の戦時色は強まっていったが、日本国内にくらべれば、まだ天津に留日本人社会の統制はゆるやかなものだった。それでも、一九三九年ごろから、じよじよに統制色は濃くなり、古鉄や資材の回収、輸血報国運動、飛行機献納運動、そして食糧米の配給制が開始された。一九四〇年一月に

19 陸軍大学校（二九四二）所収。

は、日本の国民精神総動員運動に合わせ、天津でも諸団体を糾合して、「東亜新秩序建設の目的に邁進する」天津興亜奉公会が結成された。

一九四一年一二月にアジア太平洋戦争が勃発すると、天津でも戦時色はさらに強まり、物資の切符配給制は増えていった。一九四三年九月、日本およびフランス租界は、汪精衛政権へ「返還」され、それぞれ名称は天津特別市興亜第一区、同第三区と改められた。しかし、日本人による実質的な天津支配が変わったわけではなかった。

一九四五年八月、八年間にわたった日本の天津支配は、日本の敗戦によって終わりを告げた。一〇月六日、旧フランス租界に設置されたアメリカ軍第三水陸司令部の前庭で、日本軍の降伏調印式が挙行され、二万の天津市民がみまもるなか、日本軍代表の内田銀之助中将が降伏文書に調印した。この式典は、日本軍の軍事的な敗北を意味するとともに、半世紀におよんだ日本租界の本当の意味での中国返還を意味するものとなった。華北各地から天津に集まった日本人の引き揚げが終了するのは、一九四六年五月下旬のことであった。

付記 本章の論旨はあくまで筆者個人の見解であり、外務省の公式見解ではない。

一九三九年におこった天津水害の様子（英仏租界封鎖のため、日本租界とフランス租界との境界にはバリケードがある）

